

## 複合型子育て支援施設の誘致・整備について

健康子ども部保育課

### 1. 誘致・整備の目的

「根公益的施設誘導地地区地区計画」区域内に子育て支援施設を誘致・整備することにより待機児童の解消を図るとともに、地域のにぎわいと交流に寄与することを目的とする。

### 2. 誘致・整備する場所

白井市根地先（根公益的施設誘導地区地区計画区域内）（資料1）

### 3. 事業の概要

#### ① 幼稚園等送迎ステーション事業（資料2）

対象年齢：原則2歳から5歳 定員：約20名

事業概要：幼稚園の開園前、閉園後の時間や幼稚園の夏期休暇などの日に預かり保育を行う。幼稚園への送迎は幼稚園バスが行う。児童が幼稚園を利用している時間帯は一般の一時預かり事業を行う。

#### ② 小規模保育事業

対象年齢：0歳から2歳 定員：19名以下

事業概要：当該年齢児の保育を行う。卒園となる3歳以降は連携施設において継続的に保育を提供する。

### 4. 誘致・整備の効果

- ① 特に待機児童の多い3歳児未満を対象とした小規模保育事業所と、共働きでも幼稚園利用を可能とする幼稚園等送迎ステーションの複合型施設を整備することにより、全年齢での待機児童の解消を図るとともに、就学前児童の保育・教育の選択肢が広がり、魅力的な保育・教育環境を創出する。
- ② 他の公益的施設と同一エリアに整備されることにより、保護者の送迎時の利便性の向上や交流が期待できるとともに、地域の賑わい創出にも寄与する。
- ③ 幼稚園機能を補完することにより、定員割れが生じている既存幼稚園の有効活用が図れるとともに、民間活力による整備・運営を行うことで、市の整備、維持管理、運営コストを抑制できる。



資料1



県道千葉二タウン北環状線

云ナント

ベーカリー一棟

芝生広場

複合子育て  
支援施設

県道市川印西線（木下街道）

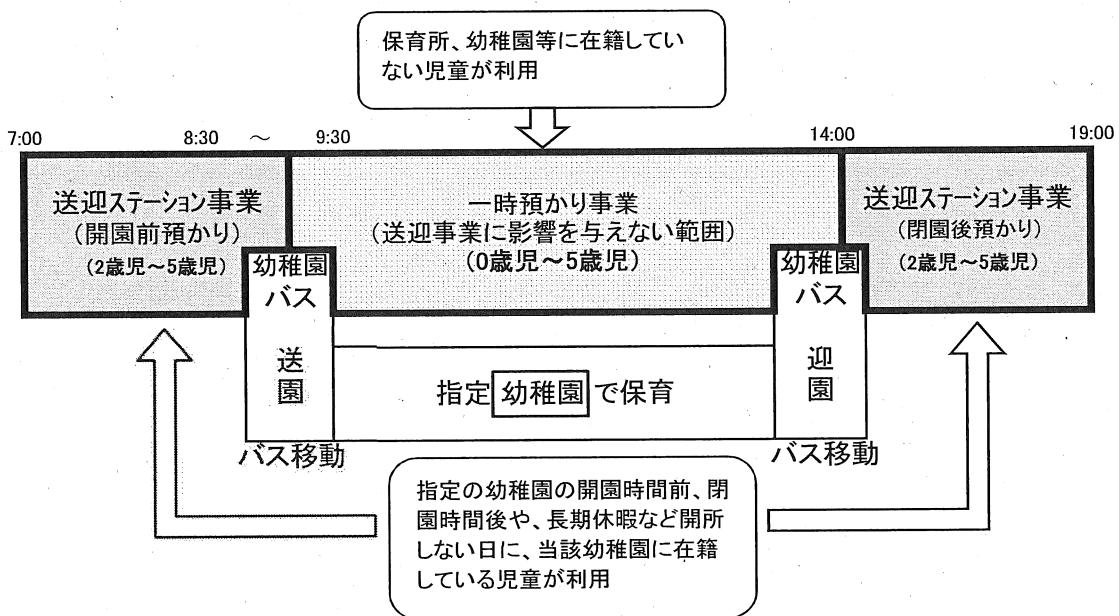
## 複合型子育て支援施設

- ①幼稚園等送迎ステーション事業(一時預かり事業)  
②小規模保育事業

### ① 幼稚園等送迎ステーション事業(一時預かり事業)【市委託事業】

#### 【事業概要】

- 送迎ステーション事業**：保護者が働きながら幼稚園の利用を可能とするため、幼稚園の開園前や閉園後に保育を提供する事業。
- 【2歳～5歳:定員20名】** 当施設を拠点とし、幼稚園への送迎は幼稚園バスが行う。また、長期休暇中など、幼稚園の休園時には一日保育を提供する。
- 一時預かり事業**：主として、保育所、幼稚園等に通っていない児童を対象とし、一時に家庭での保育が困難な場合や、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するために、一時に保育する事業。
- 【0歳～5歳】**



### ② 小規模保育事業【民間事業】

#### 【事業概要】

- 小規模保育事業**：市が認可する地域型保育事業の一つで、特に待機児童の多い0歳児～2歳児の保育を行うもの。
- 【3歳～5歳:定員18名】** 原則として連携施設を設定することが必要で、連携施設において、3歳児以降の保育を行う。

